

## 「三重県ダイバーシティ推進方針(仮称)」の基本的な考え方

平成 28 年 11 月に県が発表した「伊勢志摩サミット三重県民宣言」において、「4つの決意」の1つとして「自分とは違うことを価値と認め合い、国内にとどまらず、さまざまな国のさまざまな立場の人たちとつながって、誰もが挑戦、活躍できる社会にします。」と掲げ、ダイバーシティ社会実現への決意を表している。

ダイバーシティ社会の実現に向けて施策の一層の推進を図るため、県の推進方針(仮称)を年内を目途に策定する。

### (1) ダイバーシティの考え方

- ・ダイバーシティは「多様性」であり、自分とは違うことを価値と認め合い、性別や年齢、障がいの有無、国籍等にかかわらず、誰もが希望をもって、挑戦、活躍できる社会を「ダイバーシティ社会」とする。
- ・ダイバーシティをより取り入れることは、次の①～③の観点から、個人も組織、社会も成長できるものとする。
  - ① 違いを互いに受け入れることで、安心して能力が発揮できる
  - ② 違うことに価値を見出すことで、価値観や世界観が広がる
  - ③ 違った能力が掛け合わされることで、イノベーションが起こる
- ・そのため、ダイバーシティは個人も組織も社会にとってもプラスとなる、プラス思考と捉える。

### (2) 構成案

- ・基本方針
- ・県の推進の方向性
  - 【現状】
  - 【推進の方向性】
  - 【推進項目】

### (3) 推進方針の内容について

- ・基本方針
  - ダイバーシティ社会の実現に向けた県の推進の方向性を端的に示すことや、三重県らしさ、県民へのわかりやすさ（メッセージ性）を意識した方針文とする。

・ 県の推進の方向性

【現状】※次のような内容を盛り込むことを想定

○ダイバーシティ社会実現への決意

伊勢志摩サミット三重県民宣言において、ダイバーシティ社会の実現に向けた決意を表明

○三重の特性

多様な自然、歴史、文化などダイバーシティ（多様性）は三重の強み

○県政と取り巻く社会情勢等

- ・ 県では、女性、高齢者、障がい者、外国人などの社会参画・活躍に関して、それぞれの分野で個別計画等に基づき、具体的な施策を実施
- ・ 近年、女性活躍推進法や障害者差別解消法などダイバーシティ推進に関連する法律が整備
- ・ 県民1万人を対象とした意識調査の結果

【推進の方向性】※次のような内容を盛り込むことを想定

○『プラス思考』によるダイバーシティの推進

- ・ ダイバーシティを、個人も組織、社会にもプラスになる、プラス思考と捉え、ダイバーシティ推進の気運醸成を図る。

○ダイバーシティの風を三重から起こす

- ・ 三重県はダイバーシティ先進県をめざし、県として具体的な施策の一層の推進を図る。
- ・ ダイバーシティの推進は、県民の皆さんとともに進める協創。ダイバーシティ社会の実現に向け、社会全体で取り組む。

【推進項目】

・ 連携強化の取組

・ 啓発、情報発信の取組

※三重県ダイバーシティ社会推進本部等を活用し、女性、高齢者、障がい者、外国人など多様な人々の活躍に資する取組や、活躍を支える環境整備等、一層の推進を図るための方策を検討。その検討を踏まえ、推進項目に記載することを想定。

(参考：推進項目の検討にあたっては参考資料1)

(4) 策定にあたって

推進方針(仮称)の策定にあたっては、有識者をはじめ市町、団体、企業、県民の皆さんからのさまざまなご意見をお聴きする。

(5) 今後のスケジュール

8～9月 第2回本部会議  
推進方針(仮称) (素案)

11月 第3回本部会議  
推進方針(仮称) (案)

年内を目途に推進方針(仮称)を策定